

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第93期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 東京鐵鋼株式会社

【英訳名】 TOKYO TEKKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉原 每文

【本店の所在の場所】 栃木県小山市横倉新田520番地
(上記は本社工場の所在地であり、本社経理業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目7番2号

【電話番号】 03(5276)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 柴田 隆夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東京鐵鋼株式会社 東京本社
(東京都千代田区富士見二丁目7番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	43,552	53,675	64,443	58,984	62,391
経常利益又は経常損失() (百万円)	482	875	3,265	6,043	7,524
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	362	1,000	3,143	3,993	4,980
包括利益 (百万円)	575	628	2,878	3,928	5,591
純資産額 (百万円)	37,539	36,622	39,361	43,101	48,039
総資産額 (百万円)	53,692	55,454	58,455	57,495	65,085
1株当たり純資産額 (円)	4,037.71	3,930.17	4,214.05	4,614.94	5,144.67
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	39.03	107.60	337.59	428.18	534.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	69.8	65.9	67.2	74.9	73.7
自己資本利益率 (%)	1.0	2.7	8.3	9.7	10.9
株価収益率 (倍)	58.5		3.7	2.8	3.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	971	1,596	661	7,665	7,894
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,050	3,218	2,148	2,729	3,112
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,526	1,220	5	3,889	1,372
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,788	8,391	6,906	7,951	11,361
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	672 〔206〕	723 〔194〕	752 〔165〕	790 〔151〕	830 〔136〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第90期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 2017年10月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施したため、第89期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	41,148	51,019	61,760	55,531	59,441
経常利益又は経常損失() (百万円)	646	1,240	698	4,758	7,175
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	781	1,082	952	3,264	4,957
資本金 (百万円)	5,839	5,839	5,839	5,839	5,839
発行済株式総数 (株)	46,826,528	9,365,305	9,365,305	9,365,305	9,365,305
純資産額 (百万円)	34,580	33,566	34,150	37,171	42,057
総資産額 (百万円)	50,201	51,948	52,460	50,726	58,261
1株当たり純資産額 (円)	3,723.98	3,607.47	3,658.92	3,982.96	4,506.71
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (2.00)	12.00 (2.00)	20.00 (10.00)	60.00 (10.00)	70.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	84.19	116.45	102.27	349.81	531.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	68.9	64.6	65.1	73.3	72.2
自己資本利益率 (%)	2.3	3.2	2.8	9.2	12.5
株価収益率 (倍)	27.1		12.2	3.4	3.6
配当性向 (%)	41.6		19.6	17.2	13.2
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	494 〔84〕	518 〔97〕	532 〔78〕	548 〔72〕	580 〔66〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	122.4 (114.7)	85.2 (132.9)	69.6 (126.2)	69.4 (114.2)	110.4 (162.3)
最高株価 (円)	495	490 (2,329)	1,922	1,644	2,347
最低株価 (円)	322	385 (1,513)	1,003	900	1,005

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第90期の株価収益率及び配当性向は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4 2017年10月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施したため、第89期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
5 2017年10月1日をもって、5株を1株とする株式併合を実施しております。第90期の1株当たり配当額の記載は、中間配当額2円と期末配当額10円の合計値としております。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は10円となるため、期末配当額10円を加えた年間配当額は1株につき20円となります。
6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7 2017年10月1日付にて株式の併合(5株を1株に併合)を実施しており、第90期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、括弧内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 1939年 6月 東京都足立区に東京鐵鋼株式会社を設立、銑鉄及び鑄鉄の製造を開始
- 1959年 4月 普通鋼鋼塊の製造を開始
- 1969年 3月 栃木県小山市に小山工場製鋼工場を完成
- 1969年 5月 小山工場圧延工場完成、棒鋼の生産を開始
- 1970年10月 株式会社武蔵製鋼所（現・東京鐵鋼土木株式会社）の経営権を取得（現・連結子会社）
- 1971年 6月 東京証券取引所の市場第二部に上場
- 1973年 4月 東京都足立区にトーテツ興運株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1974年 4月 東京証券取引所の市場第一部に上場
- 1976年 2月 青森県八戸市に八戸工場製鋼工場を完成
- 1978年 3月 本店を栃木県小山市横倉新田520番地に移転し、小山工場を本社工場と改称
- 1979年 3月 茨城県猿島郡境町に境事業所を完成し銑鉄及び鑄鉄品の製造開始
- 1980年 7月 栃木県小山市にトーテツ産業株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1980年11月 合同製鐵株式会社と業務提携
- 1981年 9月 八戸工場圧延工場を完成、棒鋼の生産を開始
- 1983年 2月 ネジフシ鉄筋「ネジテツコン」を用いた継手工法について（財）日本建築センターの評定を取得（評定 BCJ - C1039）
- 1988年 8月 青森県八戸市にトーテツ建材株式会社を設立
- 1989年 3月 栃木県小山市にトーテツメンテナンス株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1989年 8月 一般建設業の許可を取得「栃木県知事許可（般 - 1）第16576号」
- 1990年10月 株式会社シントーの経営権を取得
- 1991年 3月 栃木県小山市に総合加工センターを完成
- 1993年 9月 茨城県猿島郡境町に株式会社関東メタルを設立（現・連結子会社）
- 1996年 5月 本社工場、八戸事業所でISOの品質マネジメントシステムの認証を取得「ISO9002 / JISZ9902」
- 1996年 7月 トーテツ興運株式会社本店を栃木県小山市に移転
- 1999年 2月 東京都新宿区に東京本社を移転
- 2000年 5月 青森県八戸市に株式会社東北環境クリーンシステムを設立
- 2001年12月 青森県八戸市に東北東京鐵鋼株式会社を設立
- 2002年 2月 合同製鐵株式会社と共同で東京デーバー・スチール株式会社を設立（2002年 4月営業開始）
- 2002年 7月 有限会社吉栄の出資総持分を取得し完全子会社化
- 2004年 9月 東北東京鐵鋼株式会社でISOの環境マネジメントシステムの認証を取得「ISO14001 / JISQ14001」
- 2005年 3月 東北東京鐵鋼株式会社と株式会社伊藤製鐵所と共同で、東北デーバー・スチール株式会社を設立（2005年 4月営業開始）
- 2005年 9月 東京鐵鋼株式会社（小山地区）で、ISOの環境マネジメントシステムの認証を取得「ISO14001 / JISQ14001」
- 2007年10月 東北東京鐵鋼株式会社と株式会社シントーが合併（存続会社 東北東京鐵鋼株式会社）
- 2008年 4月 有限会社吉栄を吸収合併
- 2009年 9月 東京都千代田区に東京本社を移転
- 2010年10月 株式会社東北環境クリーンシステムを清算
- 2012年 4月 中国遼寧省に鉄特凱商貿（瀋陽）有限公司を設立
- 2013年 9月 東京デーバー・スチール株式会社を清算
- 2013年10月 韓国ソウル市にティーティーケー コリア株式会社を設立（現・連結子会社）
- 2014年 4月 トーテツ建材株式会社を清算
- 2014年12月 青森県八戸市にトーテツ資源株式会社を設立（現・連結子会社）
- 2015年 4月 東北東京鐵鋼株式会社を吸収合併
- 2016年 3月 鉄特凱商貿（瀋陽）有限公司を清算
- 2018年 4月 株式会社伊藤製鐵所と資本業務提携を行い、持分法適用関連会社化
- 2018年10月 株式会社伊藤製鐵所と共同で、東京デーバー販売株式会社を設立（2019年 2月営業開始）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社7社、非連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社で構成され、棒鋼及び加工品の製造販売を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

鉄鋼事業.....JIS規格（JIS-G3101 一般構造用圧延鋼材棒鋼・JIS-G3112 鉄筋コンクリート用棒鋼）による小形棒鋼及び鉄筋の機械式継手の製造・販売を行っております。

主な関係会社

トーテツ産業(株)、東京鐵鋼土木(株)、(株)関東メタル、トーテツ資源(株)、

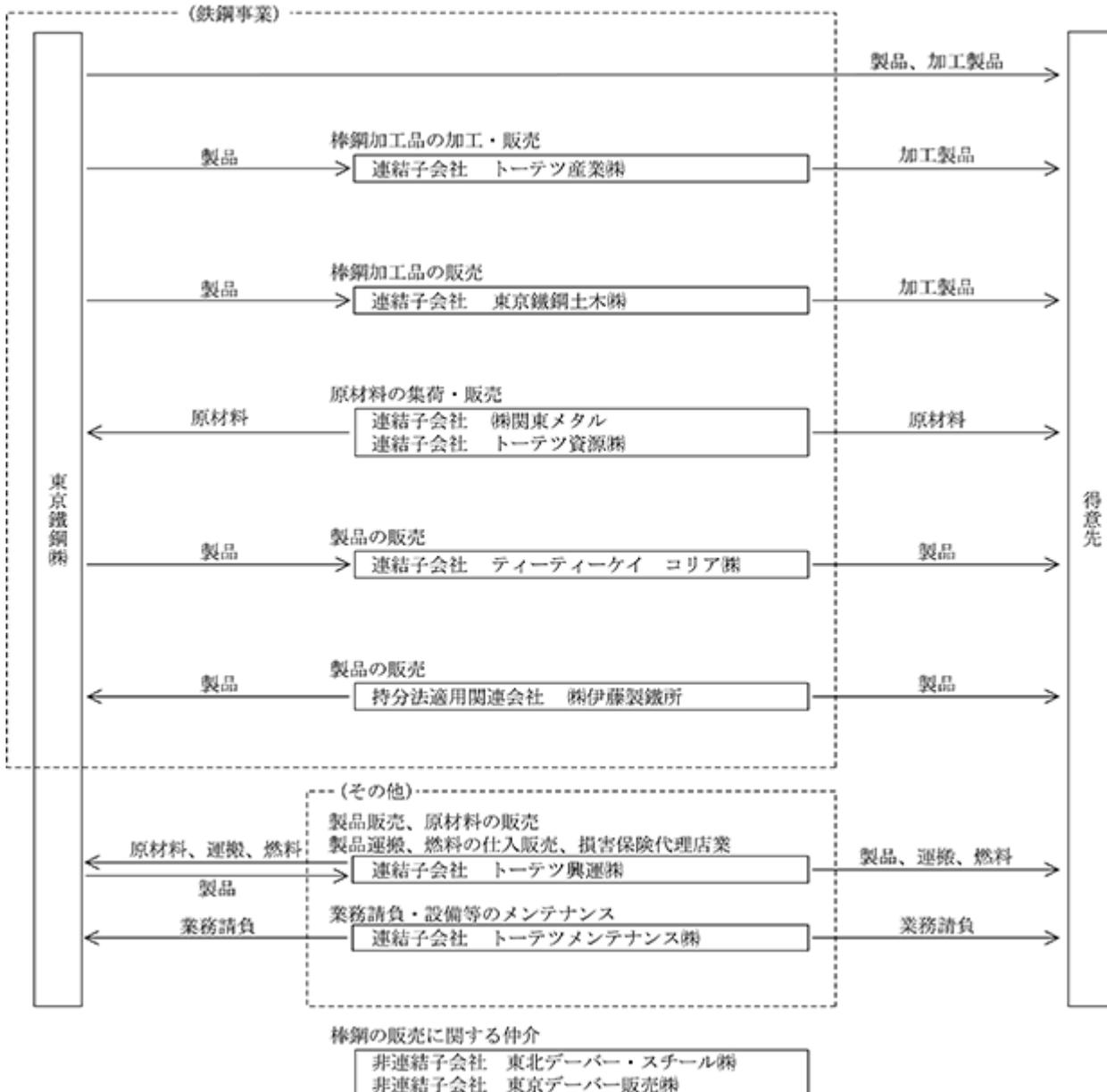
ティーティーケイ コリア(株)、(株)伊藤製鐵所

その他.....鉄鋼事業に含まれない事業セグメントであり、貨物輸送、設備のメンテナンス事業等を含んでおります。

主な関係会社

トーテツ興運(株)、トーテツメンテナンス(株)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トーテツ興運(株)	栃木県小山市	50	その他	100.0	当社の製品運搬を行っております。 当社へ製鋼原材料を販売しております。また、当社 製品を購入し、販売しております。 役員の兼任等 兼任... 1名、出向... 3名
トーテツ産業(株)	栃木県小山市	50	鉄鋼事業	100.0	当社製品を加工・販売しております。 役員の兼任等 兼任... 1名、出向... 4名
東京鐵鋼土木(株)	東京都千代田区	100	鉄鋼事業	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等 出向... 4名
トーテツメンテナンス(株)	栃木県小山市	20	その他	100.0	業務請負及び設備等のメンテナンスを行ってしま す。 役員の兼任等 出向... 5名
(株)関東メタル	茨城県猿島郡境町	80	鉄鋼事業	75.0	当社へ製鋼原材料を販売しております。 役員の兼任等 出向... 3名
トーテツ資源(株)	青森県八戸市	50	鉄鋼事業	100.0	当社へ製鋼原材料を販売しております。 役員の兼任等 出向... 3名
ティーティーケイ コリア (株)	韓国ソウル市	91	鉄鋼事業	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等 兼任... 1名、出向... 2名
(持分法適用関連会社) (株)伊藤製鐵所	東京都千代田区	691	鉄鋼事業	21.1	当社製品のOEM生産をしております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼事業	675 (104)
その他	155 (32)
合計	830 (136)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状態

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
580 (66)	37.0	11.6	6,107

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼事業	580 (66)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

当社及び連結子会社のトーテツ興運株式会社、トーテツ産業株式会社には、全国一般東京一般労働組合の東京鐵鋼分会、トーテツ興運分会、トーテツ産業分会が組織されており、連合に属しています。

なお、労使関係は、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当社はコーポレート・メッセージとして掲げている「建設業の発展に寄与し環境リサイクルへの貢献を目指す東京鐵鋼」を経営の基本においております。

近年、ユーザーである建設業界のニーズはより高度化・多様化しており、当社グループの強みである製造技術力、開発技術力、施工技術力を活かして、これに応える製品や商品、及び鉄筋工事に関するノウハウなどを総合的に提供するというエンジニアリングサービスを通じ、建設工事の省力化、合理化に寄与してまいります。併せて、鉄スクラップのリサイクルや廃自動車・廃家電その他の産業廃棄物の処理事業を通じ、環境保全企業として社会に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、財務体質を強化し、競争力強化のための投資を継続的に実施していくためには十分な営業キャッシュ・フローを獲得することが必要であると考え、連結売上高経常利益率5%以上を確保し、継続することを目標としています。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社の属する電炉小棒業界におきましては、主原料の鉄スクラップ価格が上半期から引き続き弱含みで推移するなど、採算面での改善が見られる一方、人手不足による建設工事の後倒しや東京オリンピック関連工事の終息など需要は弱含みで推移しており厳しい経営環境が続きました。

このような中で、当社は以前よりネジテツコン・継手をコアとして、保有するエンジニアリング力を生かして、他社との差別化を図り、高付加価値化を推進するという戦略を進めてまいりましたが、今後人口減少等の要因により、主力分野である鉄筋コンクリート造の建築物に対する需要は減少する見込みです。このような市場の変化に対応し、成長力を維持、収益性を向上させて行くためには、従来の市場を深耕するとともに新規分野の開拓が必要となります。これを推進するために、さらにエンジニアリング力を強化するとともに、顧客へのソリューション提案のレベルを向上させ、新規市場の開拓、新製品サービスの開発推進、営業体制の強化、海外市場の開拓、ネジテツコン・継手の供給体制の強化などを進めてまいります。

また、東北地区における環境リサイクル事業においても、電炉などの既存設備に加えて、新たな処理施設の拡充により、廃石綿処理、低濃度PCB処理などの新規処理分野への展開を促進し、事業成長に結び付けていく考えです。

同業である株式会社伊藤製鐵所との資本業務提携については、将来的な経営統合に向けた取り組みを進めています。共販会社の運営、調達面での両社の協力関係強化など、共同の取り組みを進展させ、今後はさらに両社の経営基盤の強化と事業成長の促進、企業価値の向上に向けて取り組んでいく所存です。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、現段階において当社業績への過大な影響等は認められておりません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

(1) 製品及び原材料の価格変動

当社の主力製品であるネジテツコンを含めた棒鋼製品の価格及び主原料である鉄スクラップの価格は市況により変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社としましては、ネジテツコン継手やプレキャストコンクリート継手など市況の影響を受けにくい商品の売上比率を高めることにより、市況変動リスクを軽減し安定した利益を計上できる経営体質を作り上げていく考えです。

(2) 建設需要の減少

経済構造の成熟化、公共投資の縮小、人口構造の変化等により、国内の建設需要は今後減少するものと考えられます。それに伴い棒鋼製品の需要も減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社としましてはネジテツコンなど建設業界のニーズに応えた付加価値製品の拡販によりこれに対処し、業績進展に努める考えです。

(3) 災害、事故に起因する生産活動の停止等

当社の各工場が大規模な地震、台風などの自然災害に見舞われた場合、また重大な設備事故や労働災害が発生した場合には、工場の操業停止等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

新型コロナウイルス感染症が更なる感染拡大等により棒鋼製品の需要・価格及び主原料の鉄スクラップ価格等に影響が及んだ場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社の従業員が感染した場合は、一時的に工場の操業を停止するなど当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社としましては従業員の感染防止策として、国内の感染状況に応じて、人との接触機会を減少させるため在宅勤務・時差出勤の推進、業務上必要不可欠なものを除いた当社の本社、工場、営業所等の拠点間の移動の禁止等を徹底していく考えです。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食、運輸、観光等の分野で大きな落ち込みが発生しました。景気の先行きについても感染症の再拡大リスクへの懸念等により不透明な状況が続くと見込まれます。

当社の属する電炉小棒業界におきましては、上期は主原料の鉄スクラップ価格が弱含みで推移するなど採算面の改善が見られましたが、下期に入り鉄スクラップ価格の急騰を受け値差が縮小するなど、厳しい経営環境となりました。

このような中で、当社は主力製品であるネジ節棒鋼のネジテツコン、並びにその関連商品の拡販に注力するとともに、適正な製品価格の確保やコストダウンに取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ75億9千万円増加し、650億8千5百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ26億5千2百万円増加し、170億4千5百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ49億3千7百万円増加し、480億3千9百万円となりました。

b 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、連結売上高623億9千1百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益75億1千4百万円（前年同期比37.0%増）、経常利益75億2千4百万円（前年同期比24.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益49億8千万円（前年同期比24.7%増）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

鉄鋼事業は、売上高620億3千6百万円（前年同期比5.8%増）、セグメント利益73億1千6百万円（前年同期比39.3%増）となりました。

その他は、売上高47億1千9百万円（前年同期比14.0%増）、セグメント利益1億4千5百万円（前年同期比19.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は113億6千1百万円と前年同期と比べ34億9百万円増加（42.9%）しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が72億3千2百万円（前年同期比35.7%増）となり、税金等調整前当期純利益、減価償却費及び仕入債務の増加を主たる収入として、棚卸資産の増加に伴う支出などを差し引きして、78億9千4百万円の収入（3.0%）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより、31億1千2百万円の支出と前年同期と比べ支出が3億8千3百万円（14.0%）増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出などにより、13億7千2百万円の支出と前年同期と比べ支出が25億1千7百万円（64.7%）減少しました。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼事業	40,777	+6.0
その他		
合計	40,777	+6.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 その他における生産実績はありません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当社は、全製品について見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c 販売実績

当連結会計年度における外部顧客に対する販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼事業	61,952	+5.8
その他	438	+5.0
合計	62,391	+5.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	21,045	35.7	23,732	40.2
阪和興業株式会社	10,888	18.5	13,612	23.1
エムエム建材株式会社	12,784	21.7	12,053	20.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要としております。この見積りについては過去の実績や状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社業績への影響等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ75億9千万円増加し、650億8千5百万円となりました。これは主に現金及び預金が増加したことによるものです。

(負債合計)

負債の合計は、前連結会計年度末に比べ26億5千2百万円増加し、170億4千5百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。

(純資産合計)

純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ49億3千7百万円増加し、480億3千9百万円となりました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものです。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、出荷数量の増加により、前連結会計年度に比べ34億7百万円増加し、623億9千1百万円(前年同期比5.8%増)となりました。セグメント別の売上高は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、商品及び製品の出荷数量が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ22億9千1百万円増加し、151億7千6百万円(前年同期比17.8%増)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、出荷数量の増加に伴い運搬費が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ2億5千9百万円増加し、76億6千2百万円(前年同期比3.5%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ20億3千1百万円増加し、75億1千4百万円(前年同期比37.0%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、持分法による投資利益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ5億3千6百万円減少し、3億2千7百万円(前年同期比62.1%減)となり、営業外費用は、売上割引が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ1千3百万円増加し、3億1千7百万円(前年同期比4.3%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ14億8千万円増加し、75億2千4百万円(前年同期比24.5%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、固定資産売却益が増加したことにより、前連結会計年度に比べ1千4百万円増加し、1千4百万円(前年同期は0百万円)となり、特別損失は、減損損失や投資有価証券評価損が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ4億8百万円減少し、3億6百万円(前年同期比57.1%減)となりました。また、法人税等合計は、税金等調整前当期純利益が増加したことにより、前連結会計年度に比べ9億2千1百万円増加し、22億5千2百万円(前年同期比69.3%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ9億8千7百万円増加し、49億8千万円(前年同期比24.7%増)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

c 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社グループの資金需要は、主に運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要は製品を製造するための材料費、製造経費、また販売費及び一般管理費等の営業費用が主なものになります。

設備資金需要は製品を製造している工場の建物や機械装置等固定資産の設備投資が主なものになります。

2) 財務政策

当社グループは、運転資金については内部資金を充当し、不足が生じる場合は金融機関からの短期借入で資金調達しております。また設備資金については、短期及び中長期の設備投資計画に基づき将来発生する資金需要を把握し、内部資金の充当及び金融機関からの長期借入や社債の発行で資金調達しております。

また、資金調達の安定性と機動性を高めるため金融機関と総額210億円のコミットメントラインの設定契約を締結し、運転資金並びに設備資金に対応する体制としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により不測の資金需要が発生した場合においては、現在の内部資金及びコミットメントラインで対応可能と判断していることから新規借入等の資金調達やコミットメントライン契約の設定枠の増額等は考えておりません。

d 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、財務体質を強化し、競争力強化のための投資を継続的に実施していくためには十分な営業キャッシュ・フローを獲得することが必要であると考え、連結売上高経常利益率5%以上を確保し、継続することを目標としています。

当連結会計年度における連結売上高経常利益率は12.1%(前年同期は10.2%)となりました。これは、商品及び製品の出荷数量が増加したことなどにより経常利益が増加し、前連結会計年度に比べ連結売上高経常利益率が上昇しました。

目標とする「連結売上高経常利益率5%以上の確保」を達成するためセグメントごとに、鉄鋼事業は適正な製品価格の確保及び一層のコストダウンに注力するとともに、省力化工法などの提案営業を強化し、ネジテック並びに関連商品などの高付加価値製品の拡販に取り組み、また、その他は貨物輸送の積載率の向上などのコストダウンに取り組んでまいります。

e セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(鉄鋼事業)

売上高は、出荷数量の増加により、前連結会計年度比5.8%増の620億3千6百万円となりました。

セグメント利益は、商品及び製品の出荷数量が増加したことなどにより、73億1千6百万円(前年同期比39.3%増)となりました。

セグメント資産は、現金及び預金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ74億7千6百万円増加の632億2千4百万円となりました。

(その他)

売上高は、報告セグメントである鉄鋼事業の出荷数量の増加に伴い貨物輸送が増加したことなどにより、前連結会計年度比14.0%増の47億1千9百万円、セグメント利益は、前連結会計年度比19.7%減の1億4千5百万円となりました。

セグメント資産は、現金及び預金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1億2千2百万円増加の22億8千7百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、鉄鋼事業において、鉄筋の機械式継手等既存商品の改良や、既存商品を組み合わせた省力化商品の開発等の活動を行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は411百万円です。

その他事業において、当連結会計年度の研究開発費はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、生産性向上及び生産設備の維持補修を目的とした投資を実施しました。

投資額は4,254百万円で、セグメント別内訳は、鉄鋼事業4,202百万円、その他51百万円です。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社工場 (栃木県小山市)	鉄鋼事業	製造設備	2,460	5,457	5,233 (135,588.08) 〔14,631.00〕	68	825	14,045	270
八戸工場 (青森県八戸市)	鉄鋼事業	製造設備	1,985	5,159	4,248 (276,364.15)	19	706	12,118	177
東京本社 (東京都千代田区)	鉄鋼事業	事務所	30	6		35	81	153	133
(栃木県小山市)		厚生施設	72		235 (6,101.06)		0	308	

- (注) 1 リース資産には、無形固定資産のリース資産が含まれております。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産(リース資産を除く。)であります。
3 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借土地面積(単位㎡)であります。
4 現在休止中の主要な設備は、ありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
トーテツ 興運(株)	本社 (栃木県 小山市)	その他	貨物自動車 等	68	94	126 (2,592.32) [4,311.00]	1	39	330	117
トーテツ 産業(株)	本社・工場 (栃木県 小山市)	鉄鋼事業	棒鋼加工 設備	98	3	6 (4,207.00) [7,901.00]	13	6	129	44
	粟宮事業所 (栃木県 小山市)	鉄鋼事業	砕石製造 設備	40	20	268 (16,716.94)	15	1	346	8
東京鐵鋼 土木(株)	本社 (東京都 千代田区)	鉄鋼事業	事務所			()		0	0	13
トーテツ メンテ ナンス(株)	本社 (栃木県 小山市)	その他	メンテナ ンス設備	1	0	()		6	8	38
(株)関東 メタル	本社 (茨城県 猿島郡 境町)	鉄鋼事業	スクラップ 処理設備	7	6	()	50	1	65	11
トーテツ 資源(株)	本社 (青森県 八戸市)	鉄鋼事業	車両		2	()	8	0	11	14

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借土地面積(単位㎡)であります。
3 現在休止中の主要な設備は、ありません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ティ ー ケ イ コ リ ア(株)	本社 (韓国 ソウル市)	鉄鋼事業	事務所			()		0	0	5

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2 現在休止中の主要な設備は、ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,365,305	9,365,305	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	9,365,305	9,365,305		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	37,461,223	9,365,305		5,839		547

(注) 発行済株式総数の減少は、株式の併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	34	161	93	45	11,632	11,994	
所有株式数(単元)		20,491	5,351	13,722	22,483	149	31,159	93,355	29,805
所有株式数の割合(%)		21.95	5.73	14.70	24.08	0.16	33.38	100.00	

(注) 1 自己株式33,045株は個人その他の欄に330単元、単元未満株式の状況の欄に45株含まれております。
2 その他の法人の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	746	8.00
合同製鐵株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜2丁目2番8号	460	4.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	452	4.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	451	4.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	309	3.31
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	239	2.57
朝日工業株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222	186	1.99
東京鐵鋼従業員持株会	東京都千代田区富士見2丁目7番2号	144	1.55
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	127	1.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	115	1.24
計		3,233	34.65

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 451千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 309千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5) 115千株

- 2 2013年3月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者が2013年3月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245	4,682	10.00
計		4,682	10.00

(注) 2017年10月1日付で当社の発行する普通株式につき、5株を1株とする株式併合を行いました。上記の「保有株券等の数(千株)」は、株式併合前の数にて記載しております。

- 3 2021年2月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2021年1月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	339	3.62
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	94	1.01
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	186	1.99
計		620	6.63

- 4 2021年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	93	1.00
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	343	3.66
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	108	1.15
計		544	5.82

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,302,500	93,025	
単元未満株式	普通株式 29,805		
発行済株式総数	9,365,305		
総株主の議決権		93,025	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京鐵鋼株式会社	栃木県小山市横倉新田520 番地	33,000		33,000	0.35
計		33,000		33,000	0.35

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年5月6日)での決議状況 (取得期間2021年5月10日～2021年9月30日)	300,000	500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	52,600	85
提出日現在の未行使割合(%)	82.5	82.9

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	493	0
当期間における取得自己株式	40	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	33,045		85,685	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は財務体質の強化並びに今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を安定的に行うことを基本方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績その他を総合的に勘案し、1株当たり70円（うち中間配当金20円）といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日	186	20.00
2021年5月6日	466	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・従業員・地域社会などのステークホルダーとの関係の中で、経営の健全性、透明性を確保し、企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題と認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- ・ 当社の意思決定機関である取締役会は10名の取締役で構成されており、うち5名が監査等委員である取締役です（2021年6月28日現在）。取締役会は原則毎月1回開催され、法令・定款に規定された事項及び経営上の重要事項の報告、審議、決議がなされております。
- ・ 監査等委員会は原則毎月1回開催され、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任・不再任に関する議案の内容等の決定を行います。なお、監査等委員である取締役5名のうち4名が社外取締役です（2021年6月28日現在）。
- ・ 指名報酬諮問委員会は取締役会の決議によって選任された委員7名で構成されており、うち4名が独立社外取締役です。取締役及び執行役員の選任・解任に関する事項、取締役及び執行役員の個人別の報酬に関する事項等について審議し、取締役会に対して答申・助言を行うこととしております。
- ・ 経営会議は、取締役、執行役員、各部門長で構成され、取締役会への付議事項、経営執行に係る重要事項について報告、審議、決定する機関として、月に2回開催されております。
- ・ これらの企業統治の体制を採用する理由は、経営の効率化を高め、監査等委員会による取締役の業務執行の監督機能の強化を図り、企業価値向上を目指すため当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

- ・ 当社は、取締役会で決議した内部統制基本方針に沿って、内部統制システムの整備・運用を図っています。
- ・ 東京鐵鋼グループの役員及び社員が法令遵守はもとより、社会人としての自覚、倫理観を持ち行動することがあらゆる企業活動の前提であるとの認識を持ち、企業行動憲章、行動原則を制定しコンプライアンスの徹底に努めております。
- ・ グループの役員及び社員がコンプライアンスを確実に実践することを支援、指導することを目的に社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するために、法令等に基づき内部統制の整備、運用、評価に関する事項を定め、体制の充実に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

- ・ 最高リスク管理責任者のもとに、中央品質保証委員会、中央環境管理委員会、中央安全衛生管理委員会、中央生産設備管理委員会を設置し、重要なリスクと認識している品質、環境、安全、設備について管理体制を構築しております。
- ・ 大震災などにより事業の継続が困難になる事態を想定し、最高リスク管理責任者のもとにBCP委員会を設置し、早期復旧を目指した対応策を継続的に講じております。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・ 当社は、子会社の業務の適正を確保するために「グループ会社管理規程」に基づき子会社を統括する部門が経営管理、経営指導にあたり、子会社に取締役及び監査役を派遣しております。また、子会社より経営状況及び業務運営状況に関する報告を受ける会議体を定期的で開催しております。
- ・ 当社内部監査担当部門は、子会社の業務が適正に執行されているかを監査し、その結果を当社の取締役に報告しております。

d. 責任限定契約の概要

- ・当社は、会社法第427条第1項に基づき取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

e. 取締役の定数

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

- ・当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役会の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- ・当社は、経営環境の変化に即応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会決議によって剰余金の配当等ができる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

- ・当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

i. 反社会的勢力排除に向けた取り組み

- ・企業行動憲章の定めを受けて、コンプライアンスハンドブックの中で、反社会的勢力との関わりを持ってはいけないこと、反社会的勢力の介入を許さないことを全員に周知、徹底しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	吉原 每文	1947年 5月15日	1973年 5月 当社入社 1976年 1月 営業部長 1981年 2月 取締役営業部長就任 1985年 2月 常務取締役営業本部長就任 1988年 6月 代表取締役副社長就任 1992年 6月 代表取締役社長就任(現) (重要な兼職の状況) (公財)吉原育英会理事長	(注) 2	28
専務取締役 社長補佐	柴田 隆夫	1958年 9月 5日	2008年10月 ㈱日本総合研究所総合研究部門第一事業部部 付部長 2010年 5月 当社入社 総務・経理部担当部長 2011年 7月 執行役員総務・経理部長 2012年 6月 取締役執行役員総務・経理部長就任 2016年 6月 取締役IR、総務・経理、内部監査担当上席執 行役員総務・経理部長就任 2018年 6月 取締役管理部門担当常務執行役員就任 2020年 6月 常務取締役管理部門担当就任 2021年 6月 専務取締役社長補佐就任(現)	(注) 2	1
常務取締役 社長補佐 生産担当 最高リスク管理責任者 (CRO)	田中 能成	1963年 1月21日	1988年 4月 当社入社 2007年 6月 本社棒鋼事業部本社工場長 2010年 4月 総合企画部長 2014年 7月 品質保証担当執行役員総合企画部長 2016年 7月 品質保証、関連会社担当上席執行役員総合企 画部長 2017年 6月 取締役最高リスク管理責任者(CRO)、生産、品 質保証、総合企画、関連会社担当上席執行役 員就任 2018年 6月 取締役最高リスク管理責任者(CRO)、事業部 門、品質保証担当常務執行役員就任 2020年 6月 常務取締役最高リスク管理責任者(CRO)、事業 部門、品質保証担当就任 2021年 6月 常務取締役社長補佐 生産担当、最高リス ク管理責任者(CRO)就任(現)	(注) 2	3
取締役 開発担当、品質保証担当 上席執行役員	武笠 達也	1964年 7月12日	1987年 4月 当社入社 2007年 7月 ネジ加工品事業部営業部長 2012年 2月 ネジ加工品事業部技術部長 2014年 7月 執行役員海外担当役員補佐、ネジ加工品事業部 副事業部長、技術部長 2015年 7月 執行役員ネジ加工品事業部長 2018年 6月 取締役事業部門副担当上席執行役員、総合企画 部長就任 2021年 6月 取締役開発担当、品質保証担当上席執行役員就 任(現)	(注) 2	0
取締役 上席執行役員 総合企画部長 兼総務・人事部長	柿沼 忠司	1968年10月14日	1991年 4月 当社入社 2008年 4月 ネジ加工品事業部営業部業務課長 2012年 7月 東北棒鋼事業部八戸工場長 2015年 7月 環境リサイクル事業部副事業部長兼八戸工場 長 2017年 7月 執行役員人事部長 2018年 7月 執行役員総務・人事部長 2020年 6月 取締役管理部門副担当執行役員総務・人事部長 就任 2021年 6月 取締役上席執行役員総合企画部長兼総務・人事 部長就任(現)	(注) 2	0
取締役 (常勤監査等委員)	中嶋 知義	1961年 8月13日	2014年 4月 三井住友銀行グローバル・アドバイザー部付 部長 2016年 9月 当社入社 理事営業・購買担当役員補佐、ネジ 加工品事業部営業企画部長 2017年 7月 執行役員海外担当役員補佐、総合企画部長 2018年 6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	澤田 和也	1961年 1 月18日	1992年 4 月 弁護士登録 1996年 4 月 馬場・澤田法律事務所入所(現) 2005年 4 月 慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)教授 2011年 9 月 (株)アルフレックスジャパン社外監査役就任(現) 2012年 6 月 当社監査役就任 2014年 6 月 当社取締役就任 2016年 4 月 慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)教授 2016年 6 月 当社取締役(監査等委員)就任(現) 2018年 8 月 (株)プロバスト社外監査役就任(現) 2021年 3 月 (株)PALTEK社外取締役就任(現) (重要な兼職の状況) (株)アルフレックスジャパン社外監査役 (株)プロバスト社外監査役 (株)PALTEK社外取締役	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	園部 洋士	1965年 2 月12日	1994年 4 月 弁護士登録 1994年 4 月 須田清法律事務所入所 2001年10月 林・園部・藤ヶ崎法律事務所(現 至高法律事務所)開設(現) 2010年 3 月 日本管理センター(株)社外監査役就任 2013年 3 月 (株)レグス社外監査役就任 2014年 6 月 当社監査役就任 2016年 3 月 (株)PALTEK社外取締役就任 2016年 3 月 日本管理センター(株)社外取締役(監査等委員)就任(現) 2016年 6 月 (株)ケアサービス社外監査役就任(現) 2016年 6 月 当社取締役(監査等委員)就任(現) 2017年 3 月 (株)レグス社外取締役就任(現) 2019年 3 月 (株)PALTEK監査役就任(現) (重要な兼職の状況) 日本管理センター(株)社外取締役(監査等委員) (株)レグス社外取締役 (株)ケアサービス社外監査役 (株)PALTEK監査役	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	藤原 哲	1966年 4 月27日	1989年10月 中央新光監査法人入所 1993年 3 月 公認会計士登録 1997年 2 月 藤原公認会計士事務所開設(現) 1998年 3 月 税理士登録 2001年 4 月 (株)アドミラルシステム(現 (株)ASJ)社外監査役就任 2006年 9 月 日本住宅サービス(株)社外監査役就任 2015年 6 月 (株)ASJ社外取締役(監査等委員)就任 2018年 6 月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	片岡 宏介	1977年 7 月23日	2000年10月 中央青山監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)入所 2004年 4 月 公認会計士登録 2007年 1 月 マイルストーン ターンアラウンド マネジメント(株)入社 2008年11月 PwCアドバイザー(株)(現 PwCアドバイザー合同会社)入社 2018年 7 月 片岡公認会計士事務所開設(現) CPAパートナーズ(株)パートナー(現) 2019年 6 月 (株)ワットマン社外取締役就任(現) 2020年 3 月 (株)Fun Group監査役就任(現) 2020年 6 月 当社取締役(監査等委員)就任(現) (重要な兼職の状況) CPAパートナーズ(株)パートナー (株)ワットマン社外取締役 (株)Fun Group監査役	(注) 3	
計					36

- (注) 1 澤田和也、園部洋士、藤原哲及び片岡宏介の4名は、社外取締役であります。
- 2 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 3 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
- 4 当社では、環境の変化に機敏に対応する効率的な経営を実現することを目的として、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、9名で、執行役員を兼務している取締役2名の他、開発担当 大橋茂信、営業・購買担当兼購買統括部長 飯塚一夫（東北デーパー・スチール(株)社長兼東京デーパー販売(株)社長）、トーテツ興運(株)社長 鶴見敏明、環境リサイクル事業部長 佐々木文雄、トーテツ産業(株)社長 矢島茂男、本社棒鋼事業部長兼物流部長 金賀恵之、ネジ加工品事業部長 瀧晴夫で構成されております。

社外役員の状況

- ・当社は経営の監督及び監視のために、社外取締役4名を選任しております。
- ・社外取締役澤田和也氏は、弁護士としての法的な専門性と豊富な経験を有しており、独立・公平な立場から当社経営の客観性・合理性の向上に寄与することが期待されます。また、現在株式会社アルフレックスジャパン及び株式会社プロパストの社外監査役、株式会社PALTEKの社外取締役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役園部洋士氏は、弁護士としての法的な専門性と豊富な経験を有しており、業務執行の適法性や妥当性チェックなどについて、独立・公平な立場から業務を執行することが期待されます。また、現在日本管理センター株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社レグスの社外取締役、株式会社ケアサービスの社外監査役及び株式会社PALTEKの監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役藤原哲氏は、長年の公認会計士としての業務によって培われた財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、独立・公平な立場から業務を執行することが期待されます。
- ・社外取締役片岡宏介氏は、長年の公認会計士としての業務によって培われた財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、独立・公平な立場から業務を執行することが期待されます。また、現在CPAパートナーズ株式会社のパートナー、株式会社ワットマンの社外取締役及び株式会社Fun Groupの監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、当該取締役を選任するにあたり、特別な利害関係の有無を勘案し、独立性が確保されていることを確認しております。また、社外取締役について東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（全員が監査等委員）は、取締役会で内部監査の計画及び結果、会計監査人より会計監査と内部統制監査の計画及び結果の報告を受け、独立・公平な立場から適宜意見を述べております。

また、内部統制の整備、運用、評価に関する状況は内部統制部門より監査等委員に報告され、監査等委員会で情報共有されています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役4名（2名は公認会計士）を含む取締役の監査等委員5名で構成されており、原則毎月1回開催し、社外取締役が務める議長のもと、監査・監督に関する重要な事項について、協議・決議を行っております。

また、常勤監査等委員を含む複数名が経営会議等重要な会議へ出席する他、取締役・使用人からのヒアリング、稟議書等重要書類の閲覧を通じて、取締役の職務の執行の監査・監督を行うとともに、内部監査室や会計監査人との定期的な情報交換を通じて、監査の実効性の向上を図っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中寫 知義	18	18
澤田 和也	18	18
園部 洋士	18	18
高原 正彦	5	5
藤原 哲	18	18
片岡 宏介	13	13

監査等委員会における主な検討事項として、監査報告の作成、監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、リスクマネジメント体制の運用状況、コンプライアンス、会計監査人及び内部監査人との連携等が挙げられます。

また、常勤の監査等委員の活動として、経営会議等重要な会議への出席、取締役・使用人との意見交換、稟議書等重要書類の閲覧、連結子会社を含む社内各部門の業務及び財産の状況の調査、内部監査室及び会計監査人との情報交換等が挙げられます。

内部監査の状況

内部監査は内部監査室（2名配置）が担当し、年度計画に基づき、監査等委員会と連携を図りながら、社内各部門及び連結子会社の業務監査を実施しています。また、監査結果については取締役へ報告されています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤見

指定有限責任社員 業務執行社員 関根義明

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他（公認会計士試験合格者、システム監査担当者）7名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定は、会計監査人の適格性、専門性、独立性等を総合的に判断して行っております。会計監査人の有限責任あずさ監査法人を選定した理由としましては、適格性、専門性、独立性等を総合的に勘案し、職務の執行が適切に行われると判断したためです。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	0	33	
連結子会社				
計	33	0	33	

当社における非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続きに係る報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りを検討した結果、妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査等委員以外の取締役の報酬限度額について、2016年6月29日開催の第88回定時株主総会の決議により年額4億5千万円以内と設定しております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額については、2016年6月29日開催の第88回定時株主総会の決議により年額7千万円以内と設定しております。

取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬としており、役員退職慰労金制度は廃止しております。固定報酬は各取締役の役職・責務等に応じて、当社の経営状況、一般的な報酬額を考慮して適切な水準で設定しております。また業績連動報酬は、業績（連結売上高経常利益率）を考慮して適切な水準で設定しております。連結売上高経常利益率を採用する理由としましては、連結売上高経常利益率を経営計画などの目標指標としているためです。なお、連結売上高経常利益率の目標値及び実績値は「第2 事業の状況 3 (2) d 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

当社においては、取締役の報酬等は、取締役会の決議により制定された「取締役報酬規程」に基づき、役職毎の報酬等を定めております。その内、上席執行役員又は、執行役員を兼ねる取締役の個人業績評価と各取締役の賞与の評価配分については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長吉原每文が取締役の個人別の報酬額の具体的内容案を策定し、取締役会に諮ることとしております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであり、また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長が事前に独立社外取締役に対して説明し、適切な助言を得ることとする等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、取締役の報酬額について公平性・透明性・客観性を強化するため、取締役会諮問機関として取締役の指名・報酬等に関する検討・審議等を行うための「指名報酬諮問委員会」を設置し、2021年6月より運用を開始する予定です。2022年6月以降の定時株主総会にて選任される取締役の個人別の金銭報酬の内容について、取締役会は、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、取締役会より委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重して各取締役の個人別の金銭報酬の内容を決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。)	183	115	68		6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	18	18			1
社外役員	26	26			5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、政策保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的である投資株式としています。政策保有株式は、それを保有することにより取引先との関係強化や営業取引の円滑化を図り、それにより当社の中長期的な企業価値の維持、向上を保有目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は政策保有株式について、毎期、保有目的の効果及び業績や財務内容を精査し、保有の妥当性が確認できた株式について継続保有することとしており、その内容を取締役会で報告しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	71
非上場株式以外の株式	20	2,667

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	8	営業取引の円滑化を図るため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	8

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
合同製鐵株式会社	268,800	268,800	営業取引の円滑化を図るため	有
	584	565		
日本酸素ホールディングス株式会社	261,000	261,000	営業取引の円滑化を図るため	有
	549	417		
リバーホールディングス株式会社	513,800	513,800	営業取引の円滑化を図るため	無
	533	292		
東海カーボン株式会社	147,000	147,000	営業取引の円滑化を図るため	有
	262	131		
日本瓦斯株式会社	19,200	19,200	営業取引の円滑化を図るため	無
	110	68		
電気興業株式会社	37,400	37,400	事業上の関係強化を図るため	有
	101	93		
日本カーボン株式会社	21,300	21,300	営業取引の円滑化を図るため	有
	98	68		
株式会社大紀アルミニウム工業所	74,000	74,000	営業取引の円滑化を図るため	有
	79	42		
日本ペイントホールディングス株式会社	8,000	8,000	営業取引の円滑化を図るため	無
	63	45		
株式会社ニレコ	51,500	51,500	事業上の関係強化を図るため	有
	49	33		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	11,866	11,866	金融機関取引の円滑化を図るため	無
	47	31		
ナラサキ産業株式会社	16,800	16,800	営業取引の円滑化を図るため	有
	34	29		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	64,920	64,920	金融機関取引の円滑化を図るため	無
	29	20		
昭和電工株式会社	8,100	8,100	営業取引の円滑化を図るため	無
	25	18		
株式会社栃木銀行	133,000	133,000	金融機関取引の円滑化を図るため	有
	25	20		
第一生命ホールディングス株式会社	9,600	9,600	金融機関取引の円滑化を図るため	無
	18	12		
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	62,162	62,162	金融機関取引の円滑化を図るため	無
	16	13		
高周波熱錬株式会社	23,100	23,100	営業取引の円滑化を図るため	有
	14	16		
株式会社八十二銀行	30,000	30,000	金融機関取引の円滑化を図るため	無
	12	11		
東邦アセチレン株式会社	8,600	8,600	営業取引の円滑化を図るため	有
	11	10		

(注) 1 上記の投資株式には、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄が含まれますが、保有するすべてについて記載しております。

2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について次のとおり記載します。当社は政策保有株式について、毎期、保有目的の効果及び業績や財務内容を精査し、保有の妥当性が確認できた株式について継続保有することとしており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、継続保有することの妥当性を確認しております。

- 3 日本ペイントホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社は当社株式を保有しております。
- 4 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 5 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社東日本銀行は当社株式を保有しております。
- 6 第一生命ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険株式会社は当社株式を保有しております。
- 7 株式会社めぶきフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社足利銀行及び株式会社常陽銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、講習会に参加する等積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,961	11,371
受取手形及び売掛金	6,600	6,450
商品及び製品	6,710	7,965
原材料及び貯蔵品	1,823	2,789
その他	232	497
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	23,329	29,074
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 3 17,810	2, 3 18,082
減価償却累計額	13,004	13,282
建物及び構築物(純額)	4,806	4,799
機械装置及び運搬具	2, 3 49,473	2, 3 52,014
減価償却累計額	39,758	41,265
機械装置及び運搬具(純額)	9,715	10,749
土地	2, 4 10,433	2, 4 10,433
リース資産	630	434
減価償却累計額	386	237
リース資産(純額)	243	197
建設仮勘定	483	799
その他	3 3,768	3 3,968
減価償却累計額	3,106	3,207
その他(純額)	661	760
有形固定資産合計	26,343	27,739
無形固定資産		
	83	126
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,126	1 6,906
退職給付に係る資産	164	449
繰延税金資産	1,154	527
その他	315	283
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	7,737	8,144
固定資産合計	34,165	36,011
資産合計	57,495	65,085

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,238	6,307
電子記録債務	326	804
営業外電子記録債務	26	21
1年内償還予定の社債	2 80	-
1年内返済予定の長期借入金	2 803	2 415
リース債務	126	72
未払法人税等	837	1,434
賞与引当金	783	934
役員賞与引当金	40	43
その他	2,855	2,773
流動負債合計	10,117	12,808
固定負債		
長期借入金	2 1,567	2 1,451
リース債務	180	171
金利スワップ	3	2
再評価に係る繰延税金負債	4 516	4 516
退職給付に係る負債	1,576	1,691
資産除去債務	73	74
その他	357	329
固定負債合計	4,275	4,237
負債合計	14,393	17,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,839	5,839
資本剰余金	1,851	1,851
利益剰余金	33,764	38,092
自己株式	82	83
株主資本合計	41,373	45,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	530	1,129
繰延ヘッジ損益	2	2
土地再評価差額金	4 1,180	4 1,180
為替換算調整勘定	9	10
退職給付に係る調整累計額	50	38
その他の包括利益累計額合計	1,667	2,278
非支配株主持分	60	60
純資産合計	43,101	48,039
負債純資産合計	57,495	65,085

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	58,984	62,391
売上原価	1 46,098	1 47,214
売上総利益	12,885	15,176
販売費及び一般管理費		
運搬費	2,927	3,353
給料	1,096	1,118
退職給付費用	146	18
賞与引当金繰入額	263	297
役員賞与引当金繰入額	40	43
減価償却費	66	67
賃借料	408	425
業務委託費	320	321
研究開発費	2 438	2 411
その他	1,693	1,605
販売費及び一般管理費合計	7,402	7,662
営業利益	5,483	7,514
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	78	89
設備賃貸料	21	21
仕入割引	65	68
受取保険金	30	-
持分法による投資利益	604	68
雑収入	63	79
営業外収益合計	864	327
営業外費用		
支払利息	57	57
売上割引	191	206
支払手数料	42	38
為替差損	5	0
その他	7	14
営業外費用合計	303	317
経常利益	6,043	7,524

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 14
特別利益合計	0	14
特別損失		
固定資産売却損	-	4 2
固定資産除却損	5 106	5 141
減損損失	6 298	6 154
投資有価証券評価損	240	8
災害による損失	70	-
特別損失合計	715	306
税金等調整前当期純利益	5,328	7,232
法人税、住民税及び事業税	908	1,777
法人税等調整額	421	474
法人税等合計	1,330	2,252
当期純利益	3,997	4,980
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	4	0
親会社株主に帰属する当期純利益	3,993	4,980

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	3,997	4,980
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	583
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	2	0
退職給付に係る調整額	4	4
持分法適用会社に対する持分相当額	17	22
その他の包括利益合計	1 69	1 611
包括利益	3,928	5,591
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,923	5,592
非支配株主に係る包括利益	4	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,839	1,851	29,957	81	37,567
当期変動額					
剰余金の配当			186		186
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,993		3,993
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,806	0	3,805
当期末残高	5,839	1,851	33,764	82	41,373

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	600	4	1,180	12	51	1,737	56	39,361
当期変動額								
剰余金の配当								186
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,993
自己株式の取得								0
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	70	1	-	2	1	69	4	65
当期変動額合計	70	1	-	2	1	69	4	3,740
当期末残高	530	2	1,180	9	50	1,667	60	43,101

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,839	1,851	33,764	82	41,373
当期変動額					
剰余金の配当			653		653
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,980		4,980
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,327	0	4,326
当期末残高	5,839	1,851	38,092	83	45,699

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	530	2	1,180	9	50	1,667	60	43,101
当期変動額								
剰余金の配当								653
親会社株主に帰属する 当期純利益								4,980
自己株式の取得								0
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	598	0	-	0	11	611	0	611
当期変動額合計	598	0	-	0	11	611	0	4,937
当期末残高	1,129	2	1,180	10	38	2,278	60	48,039

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,328	7,232
減価償却費	2,290	2,487
減損損失	298	154
無形固定資産償却費	33	32
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	407	151
役員賞与引当金の増減額(は減少)	40	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	44	156
受取利息及び受取配当金	78	90
支払利息	57	57
持分法による投資損益(は益)	604	68
投資有価証券評価損益(は益)	240	8
有形固定資産除却損	106	141
有形固定資産売却損益(は益)	0	12
売上債権の増減額(は増加)	519	150
たな卸資産の増減額(は増加)	1,776	2,220
仕入債務の増減額(は減少)	2,518	2,548
未収消費税等の増減額(は増加)	1	94
未払消費税等の増減額(は減少)	814	905
その他の流動資産の増減額(は増加)	5	148
その他の流動負債の増減額(は減少)	73	223
その他の固定資産の増減額(は増加)	-	10
その他の固定負債の増減額(は減少)	-	28
その他	27	2
小計	7,766	9,012
利息及び配当金の受取額	78	90
利息の支払額	56	41
法人税等の支払額	261	884
法人税等の還付額	171	18
その他の支出	63	301
その他の収入	28	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,665	7,894

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,342	3,110
有形固定資産の売却による収入	0	14
無形固定資産の取得による支出	15	42
投資有価証券の取得による支出	509	8
定期預金の預入による支出	20	20
定期預金の払戻による収入	137	20
その他	21	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,729	3,112
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,000	-
長期借入れによる収入	400	300
長期借入金の返済による支出	886	803
社債の償還による支出	120	80
リース債務の返済による支出	92	132
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	187	652
その他	2	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,889	1,372
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,045	3,409
現金及び現金同等物の期首残高	6,906	7,951
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,951	1 11,361

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

トーテツ興運(株)

トーテツ産業(株)

東京鐵鋼土木(株)

トーテツメンテナンス(株)

(株)関東メタル

トーテツ資源(株)

ティーティーケイ コリア(株)

(2) 非連結子会社名

東北デーパー・スチール(株)

東京デーパー販売(株)

連結の範囲から除いた理由

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

(株)伊藤製鐵所

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

東北デーパー・スチール(株)

東京デーパー販売(株)

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ティーティーケイ コリア(株)の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品・製品・原材料

総平均法によっております。

b 貯蔵品

主として総平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

建物・構築物・車両運搬具・総合加工センター及び八戸工場のシュレッダー工場の機械及び装置・工具、器具及び備品については定率法、その他の機械及び装置・工具、器具及び備品については定額法によっております。

なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、設定しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度で一括費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の支払利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、実需に基づくものに限定し、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金に含めた現金同等物は、手許現金、要求払預金の他、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する、流動性が高く容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	527

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性について会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、繰延税金資産の回収可能性の判断について翌期以降の課税所得の見込みを用いております。この課税所得の見込みを算定するにあたり、主に以下に記載した要素について仮定を用いております。

なお、これら仮定に乖離が発生し、課税所得に変動が生じた場合、翌期以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

主原料価格

課税所得見込み算定時の主原料価格を基に外部情報の翌期以降の主原料価格動向や内部情報の過去データを加味して翌期以降の主原料価格を算定しております。

出荷数量

既契約で未出荷の契約数量及び翌期以降の契約数量予測を基に翌期以降の出荷数量を算定しております。

出荷価格

既契約の契約価格及び翌期以降の契約価格予測を基に翌期以降の出荷価格を算定しております。翌期以降の契約価格予測は上記の翌期以降の主原料価格に一定の利幅等を加味して算定しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

現段階においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、2022年3月期の業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。また、2021年3月期においては、感染拡大の業績に与える影響はほぼないという想定のもと会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,111百万円	4,156百万円

2 担保に供している資産(工場財団組成物件を含む。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	4,491百万円	4,504百万円
機械装置及び運搬具	9,475 "	10,563 "
土地	10,047 "	10,047 "
計	24,013百万円	25,114百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内償還予定の社債	80百万円	
1年内返済予定の長期借入金	483 "	395百万円
長期借入金	1,192 "	796 "
計	1,755百万円	1,192百万円

3 有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1,322 "	1,322 "
その他(工具、器具及び備品)	4 "	4 "

- 4 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価による方法によっております。

・再評価を行った年月日

2001年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,944百万円	2,859百万円

- 5 当社は、資金調達の実行性と機動性を高めるため主要取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントの総額	15,000百万円	21,000百万円
借入実行残高		
差引額	15,000百万円	21,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	133百万円	178百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	438百万円	411百万円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	14百万円
その他(工具、器具及び備品)	0 "	0 "
計	0百万円	14百万円

- 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具		1百万円
その他(工具、器具及び備品)		0 "
計		2百万円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	53百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	4 "	96 "
その他(工具、器具及び備品)	42 "	36 "
撤去費用	6 "	4 "
計	106百万円	141百万円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
トーテツ産業 栃木県小山市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産、その他有形固定資産、無形固定資産	297
岩手県花巻市	遊休資産	土地	0
計			298

当社グループは、事業用資産については主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングしております。

回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（298百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物161百万円、機械装置及び運搬具38百万円、土地61百万円、リース資産29百万円、その他有形固定資産6百万円、無形固定資産1百万円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.8%で割り引いて算定しております。土地については不動産鑑定評価により算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
トーテツ産業 栃木県小山市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他有形固定資産、無形固定資産	154
岩手県花巻市	遊休資産	土地	0
計			154

当社グループは、事業用資産については主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングしております。

回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（154百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物28百万円、機械装置及び運搬具123百万円、土地0百万円、その他有形固定資産1百万円、無形固定資産1百万円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.9%で割り引いて算定しております。土地については不動産鑑定評価により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	321百万円	785百万円
組替調整額	240 "	50 "
税効果調整前	81百万円	734百万円
税効果額	25 "	151 "
その他有価証券評価差額金	55百万円	583百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2百万円	0百万円
組替調整額		
税効果調整前	2百万円	0百万円
税効果額	0 "	0 "
繰延ヘッジ損益	1百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2百万円	0百万円
為替換算調整勘定	2百万円	0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額		
組替調整額	6百万円	6百万円
税効果調整前	6百万円	6百万円
税効果額	1 "	1 "
退職給付に係る調整額	4百万円	4百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	17百万円	22百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	17百万円	22百万円
その他の包括利益合計	69百万円	611百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,365,305			9,365,305

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,211	662		38,873

(注) (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

662株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月7日 取締役会	普通株式	93	10.00	2019年3月31日	2019年6月5日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	93	10.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	466	50.00	2020年3月31日	2020年6月3日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,365,305			9,365,305

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,873	493		39,366

(注) (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 493株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月7日 取締役会	普通株式	466	50.00	2020年3月31日	2020年6月3日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	186	20.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	466	50.00	2021年3月31日	2021年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	7,961百万円	11,371百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10 "	10 "
現金及び現金同等物	7,951百万円	11,361百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

鉄鋼事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、鉄鋼事業における機械及び装置であります。
- ・無形固定資産 主として、鉄鋼事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に棒鋼の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しており、一時的な余資は短期的な預金等で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに営業外電子記録債務は、1年以内の支払期日であり、ます。

借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、営業管理部門及び経理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスク低減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の銀行とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内決裁による手続きを経て金融機関と契約を締結しており、社内決裁された内容に従い、経理部門が取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,961	7,961	
(2) 受取手形及び売掛金	6,600	6,600	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,949	1,949	
資産計	16,512	16,512	
(1) 支払手形及び買掛金	4,238	4,238	
(2) 電子記録債務	326	326	
(3) 営業外電子記録債務	26	26	
(4) 社債	80	80	0
(5) 長期借入金	2,370	2,368	2
負債計	7,041	7,039	1
デリバティブ取引	3	3	

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,371	11,371	
(2) 受取手形及び売掛金	6,450	6,450	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,675	2,675	
資産計	20,497	20,497	
(1) 支払手形及び買掛金	6,307	6,307	
(2) 電子記録債務	804	804	
(3) 営業外電子記録債務	21	21	
(4) 社債			
(5) 長期借入金	1,867	1,858	8
負債計	9,000	8,992	8
デリバティブ取引	2	2	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業外電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、社債には1年内償還予定も含めております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(デリバティブ取引)を参照ください。)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定も含めております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(5)を参照ください。)

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	4,177	4,231

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	7,961
受取手形及び売掛金	6,600
合計	14,562

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	11,371
受取手形及び売掛金	6,450
合計	17,822

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	80					
長期借入金	803	415	715	420	15	
合計	883	415	715	420	15	

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	415	715	720	15		
合計	415	715	720	15		

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,567	749	818
債券			
その他			
小計	1,567	749	818
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	381	396	15
債券			
その他			
小計	381	396	15
合計	1,949	1,146	803

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,675	1,138	1,537
債券			
その他			
小計	2,675	1,138	1,537
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	2,675	1,138	1,537

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、240百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、8百万円減損処理を行っております。
なお、株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度末における時価を把握し、時価が帳簿価格に対して30%以上下落した場合、減損処理を行うこととしております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	連結決算日における 時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	671	504	3
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	22		(注) 2
合計			693	504	3

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	連結決算日における 時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	504	337	2
合計			504	337	2

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,256	2,295
勤務費用	200	210
利息費用	13	13
数理計算上の差異の発生額	2	13
退職給付の支払額	178	117
退職給付債務の期末残高	2,295	2,415

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	950	960
期待運用収益	5	5
数理計算上の差異の発生額	58	222
事業主からの拠出額	119	124
退職給付の支払額	49	38
その他	8	8
年金資産の期末残高	960	1,265

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	64	76
退職給付費用	13	15
退職給付の支払額	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	76	90

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	795	815
年金資産	960	1,265
	164	449
非積立型制度の退職給付債務	1,576	1,691
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,411	1,241
退職給付に係る負債	1,576	1,691
退職給付に係る資産	164	449
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,411	1,241

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	200	210
利息費用	13	13
期待運用収益	5	5
数理計算上の差異の費用処理額	61	208
過去勤務費用の費用処理額	6	6
簡便法で計算した退職給付費用	13	15
その他	7	8
確定給付制度に係る退職給付費用	296	40

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	6	6
合計	6	6

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	64	58
合計	64	58

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	43.8%	51.1%
債券	42.2 "	37.4 "
現金及び預金	9.6 "	8.0 "
その他	4.4 "	3.5 "
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	0.6 "	0.6 "
予想昇給率	10.6 "	10.6 "

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度4百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	279百万円	307百万円
たな卸資産	40 "	54 "
退職給付に係る負債	502 "	536 "
未払役員退職金	104 "	92 "
減損損失	114 "	248 "
繰越欠損金(注) 2	255 "	10 "
未払事業税	64 "	75 "
資産除去債務	22 "	22 "
復興特区の税額控除	562 "	214 "
その他	117 "	136 "
繰延税金資産小計	2,063百万円	1,698百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	600 "	626 "
評価性引当額小計(注) 1	600 "	626 "
繰延税金資産合計	1,463百万円	1,072百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5百万円	5百万円
その他有価証券評価差額金	240 "	391 "
その他	63 "	148 "
繰延税金負債合計	309百万円	544百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,154百万円	527百万円

(注) 1 評価性引当額が26百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において減損損失に係る評価性引当額が134百万円増加したこと、当社において復興特区の税額控除に係る評価性引当額が118百万円減少したことによるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						255	255百万円
繰延税金資産						255	(b)255 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金255百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産255百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に当社において2018年3月期に税引前当期純損失を1,320百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)						10	10百万円
繰延税金資産						10	(d)10 "

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金10百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産10百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2020年3月期に税引前当期純損失を345百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

3 上記の他、土地再評価に係る繰延税金負債を以下の金額で固定負債に計上しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地再評価に係る繰延税金負債	516百万円	516百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1 "	0.2 "
住民税均等割等	0.5 "	0.3 "
評価性引当額の増減	5.0 "	0.4 "
復興特区の税額控除	1.5 "	3.2 "
持分法による投資利益	3.5 "	0.3 "
その他	0.8 "	2.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%	31.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている構成単位から、当社グループが主な事業内容としている棒鋼の製造・販売を中心とする「鉄鋼事業」に係るものを集約したものです。

「鉄鋼事業」では、棒鋼及び棒鋼加工品の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	鉄鋼事業				
売上高					
外部顧客への売上高	58,566	417	58,984		58,984
セグメント間の内部 売上高又は振替高	86	3,722	3,808	3,808	
計	58,652	4,139	62,792	3,808	58,984
セグメント利益	5,253	181	5,434	49	5,483
セグメント資産	55,747	2,165	57,912	417	57,495
その他の項目					
減価償却費	2,273	51	2,324		2,324
減損損失	298		298		298
持分法適用会社への投資額	4,101		4,101		4,101
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,717	168	1,886	0	1,886

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、設備等のメンテナンス事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額49百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

(2)セグメント資産の調整額 417百万円は、セグメント間の債権の相殺消去によるものです。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	鉄鋼事業				
売上高					
外部顧客への売上高	61,952	438	62,391		62,391
セグメント間の内部 売上高又は振替高	83	4,280	4,364	4,364	
計	62,036	4,719	66,755	4,364	62,391
セグメント利益	7,316	145	7,462	52	7,514
セグメント資産	63,224	2,287	65,511	426	65,085
その他の項目					
減価償却費	2,409	110	2,520		2,520
減損損失	154		154		154
持分法適用会社への投資額	4,146		4,146		4,146
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,202	51	4,254	0	4,254

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、設備等のメンテナンス事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額52百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

(2)セグメント資産の調整額 426百万円は、セグメント間の債権の相殺消去によるものです。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	21,045	鉄鋼事業及びその他
エムエム建材株式会社	12,784	鉄鋼事業
阪和興業株式会社	10,888	鉄鋼事業及びその他

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	23,732	鉄鋼事業及びその他
阪和興業株式会社	13,612	鉄鋼事業
エムエム建材株式会社	12,053	鉄鋼事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	鉄鋼事業			
減損損失	298			298

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	鉄鋼事業			
減損損失	154			154

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社伊藤製鐵所であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	株式会社伊藤製鐵所	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	12,046	14,407
固定資産合計	23,973	23,510
繰延資産合計		
流動負債合計	9,421	11,670
固定負債合計	6,405	5,786
純資産合計	20,193	20,460
売上高	31,080	27,731
税引前当期純利益	3,317	479
当期純利益	2,861	383

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,614.94円	5,144.67円
1株当たり当期純利益	428.18円	534.05円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,993	4,980
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,993	4,980
普通株式の期中平均株式数(株)	9,326,812	9,326,229

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	43,101	48,039
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	60	60
(うち非支配株主持分(百万円))	(60)	(60)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	43,040	47,978
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	9,326,432	9,325,939

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2021年5月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 30万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.21%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5億円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2021年5月10日～2021年9月30日 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	803	415	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	126	72		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,567	1,451	0.9	2024年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	180	171		2027年3月
合計	2,677	2,111		

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	715	720	15	
リース債務	61	35	21	6

- 2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,264	31,780	47,612	62,391
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,460	4,916	6,665	7,232
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,854	3,658	4,804	4,980
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	198.85	392.30	515.18	534.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	198.85	193.45	122.88	18.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,374	7,427
受取手形	151	148
売掛金	1 6,291	1 6,125
商品及び製品	6,642	7,872
原材料及び貯蔵品	1,812	2,788
前払費用	160	359
未収入金	1 47	1 47
未収消費税等	-	95
その他	1 253	1 337
流動資産合計	19,733	25,202
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 3 4,095	2, 3 4,129
構築物	2 488	2 455
機械及び装置	2, 3 9,484	2, 3 10,615
車両運搬具	14	8
工具、器具及び備品	3 639	3 729
土地	2 10,067	2 10,067
リース資産	190	106
建設仮勘定	380	797
有形固定資産合計	25,360	26,909
無形固定資産		
ソフトウェア	43	76
その他	35	26
無形固定資産合計	79	103
投資その他の資産		
投資有価証券	2,006	2,739
関係会社株式	1,954	1,912
出資金	7	7
長期貸付金	-	175
長期前払費用	35	-
前払年金費用	228	508
繰延税金資産	1,106	489
敷金及び保証金	209	210
その他	26	26
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	5,553	6,047
固定資産合計	30,992	33,059
資産合計	50,726	58,261

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,508	1,900
電子記録債務	299	780
営業外電子記録債務	21	19
買掛金	1 2,436	1 4,126
1年内償還予定の社債	2 80	-
1年内返済予定の長期借入金	2 783	2 395
リース債務	106	45
未払金	1 1,205	1 1,689
未払費用	495	449
賞与引当金	556	690
役員賞与引当金	40	43
未払法人税等	761	1,336
未払消費税等	961	-
預り金	24	25
設備関係支払手形	203	700
その他	1	1
流動負債合計	9,485	12,205
固定負債		
長期借入金	2 1,492	2 1,396
リース債務	115	80
退職給付引当金	1,499	1,600
資産除去債務	73	74
再評価に係る繰延税金負債	516	516
その他	1 370	1 329
固定負債合計	4,068	3,998
負債合計	13,554	16,203

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,839	5,839
資本剰余金		
資本準備金	547	547
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	547	547
利益剰余金		
利益準備金	565	630
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	28,550	32,789
利益剰余金合計	29,116	33,420
自己株式	72	73
株主資本合計	35,430	39,733
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	563	1,145
繰延ヘッジ損益	2	2
土地再評価差額金	1,180	1,180
評価・換算差額等合計	1,741	2,323
純資産合計	37,171	42,057
負債純資産合計	50,726	58,261

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 55,531	1 59,441
売上原価	1 44,139	1 45,385
売上総利益	11,391	14,055
販売費及び一般管理費	1, 2 6,626	1, 2 6,884
営業利益	4,765	7,171
営業外収益		
受取利息	1 3	1 4
受取配当金	78	132
受取賃貸料	1 107	1 118
仕入割引	1 66	1 70
雑収入	1 89	1 51
営業外収益合計	345	377
営業外費用		
支払利息	57	57
売上割引	1 188	1 205
支払手数料	42	38
賃貸設備償却	31	36
賃貸設備費用	24	25
雑損失	7	10
営業外費用合計	352	373
経常利益	4,758	7,175
特別利益		
固定資産売却益	0	10
特別利益合計	0	10
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	103	139
減損損失	0	0
投資有価証券評価損	236	8
関係会社株式評価損	49	41
災害による損失	70	-
特別損失合計	459	191
税引前当期純利益	4,299	6,994
法人税、住民税及び事業税	670	1,570
法人税等調整額	364	466
法人税等合計	1,034	2,037
当期純利益	3,264	4,957

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,839	547	0	547	546	25,491	26,037
当期変動額							
剰余金の配当					18	205	186
当期純利益						3,264	3,264
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	18	3,059	3,078
当期末残高	5,839	547	0	547	565	28,550	29,116

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	71	32,353	620	4	1,180	1,796	34,150
当期変動額							
剰余金の配当		186					186
当期純利益		3,264					3,264
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	-	-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			57	1	-	55	55
当期変動額合計	0	3,077	57	1	-	55	3,021
当期末残高	72	35,430	563	2	1,180	1,741	37,171

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,839	547	0	547	565	28,550	29,116
当期変動額							
剰余金の配当					65	718	653
当期純利益						4,957	4,957
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	65	4,238	4,304
当期末残高	5,839	547	0	547	630	32,789	33,420

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	72	35,430	563	2	1,180	1,741	37,171
当期変動額							
剰余金の配当		653					653
当期純利益		4,957					4,957
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	-	-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			581	0	-	582	582
当期変動額合計	0	4,303	581	0	-	582	4,885
当期末残高	73	39,733	1,145	2	1,180	2,323	42,057

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

総平均法

貯蔵品

主として総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

建物・構築物・車両運搬具・総合加工センター及び八戸工場のシュレッダー工場の機械及び装置・工具、器具及び備品については定率法、その他の機械及び装置・工具、器具及び備品並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）については、定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、設定しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度で一括費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、実需に基づくものに限定し、投機目的の取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	489

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の1.に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	697百万円	1,090百万円
短期金銭債務	682 "	829 "
長期金銭債務	9 "	9 "

2 担保に供している資産(工場財団組成物件を含む。)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	4,064百万円	4,100百万円
構築物	427 "	403 "
機械及び装置	9,475 "	10,563 "
土地	10,047 "	10,047 "
計	24,013百万円	25,114百万円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内償還予定の社債	80百万円	
1年内返済予定の長期借入金	483 "	395 "
長期借入金	1,192 "	796 "
計	1,755百万円	1,192百万円

3 有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	1,322 "	1,322 "
工具、器具及び備品	4 "	4 "

4 当社は、資金調達の実行性と機動性を高めるため主要取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントの総額	15,000百万円	21,000百万円
借入実行残高		
差引額	15,000百万円	21,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,437百万円	4,653百万円
仕入高	8,077 "	8,782 "
営業取引以外の取引による取引高	116 "	123 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運搬費	2,866百万円	3,270百万円
給料	824 "	859 "
賞与引当金繰入額	204 "	262 "
役員賞与引当金繰入額	40 "	43 "
減価償却費	54 "	56 "
おおよその割合		
販売費	62.8%	66.9%
一般管理費	37.2 "	33.1 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,101	1,060
関連会社株式	852	852
計	1,954	1,912

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	189百万円	233百万円
たな卸資産	40 "	53 "
退職給付引当金	456 "	487 "
未払役員退職金	104 "	92 "
減損損失	114 "	114 "
繰越欠損金	247 "	
復興特区の税額控除	562 "	214 "
その他	302 "	332 "
繰延税金資産小計	2,017百万円	1,527百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	595 "	486 "
評価性引当額小計	595 "	486 "
繰延税金資産合計	1,422百万円	1,040百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5百万円	5百万円
その他有価証券評価差額金	240 "	391 "
その他	69 "	154 "
繰延税金負債合計	315百万円	550百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,106百万円	489百万円

(注) 上記の他、土地再評価に係る繰延税金負債を以下の金額で固定負債に計上しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地再評価に係る繰延税金負債	516百万円	516百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1 "	0.2 "
住民税均等割等	0.6 "	0.3 "
評価性引当額の増減	6.3 "	1.5 "
復興特区の税額控除	1.9 "	3.3 "
その他	2.8 "	3.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1%	29.1%

(重要な後発事象)

自己株式の取得

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	4,095	243	3	206	4,129	10,022
	構築物	488	30	0	62	455	2,512
	機械及び装置	9,484	2,869	99	1,638	10,615	39,525
	車両運搬具	14	3	0	9	8	164
	工具、器具及び備品	639	435	36	308	729	3,112
	土地	10,067 (1,697)		(0) 〔0〕		10,067 (1,697)	
	リース資産	190	6	31	58	106	170
	建設仮勘定	380	1,319	903		797	
	有形固定資産計	25,360	4,908	1,074 〔0〕	2,284	26,909	55,507
無形 固定 資産	ソフトウェア	43	50		17	76	
	その他	35	4	0	14	26	
	無形固定資産計	79	55	0	31	103	

- (注) 1 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の(内書)は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- 2 当期減少額の〔内書〕は、減損損失の計上額であります。
- 3 資産の主な増加明細は、次のとおりであります。

資産の種類	部門別	内容	金額(百万円)
機械及び装置	本社工場	フリッカ抑制装置	658
機械及び装置	八戸工場	家電専用破碎・選別ライン新設	595
機械及び装置	八戸工場	電気炉炉蓋昇降・旋回装置更新	268

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22			22
賞与引当金	556	690	556	690
役員賞与引当金	40	43	40	43

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.tokyotekko.co.jp/
株主に対する特典	1．対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された当社株式100株(1単元)以上保有の株主様を対象とします。 2．優待内容 当社株式100株(1単元)以上保有の株主様に対して、クオカード2,000円分を贈呈いたします。 3．贈呈時期 毎年6月の発送を予定しております。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第92期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第93期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出。

第93期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出。

第93期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4) 臨時報告書の訂正報告書） 2020年10月2日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2021年6月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

東京鐵鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 見

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 根 義 明

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京鐵鋼株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京鐵鋼株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東京鐵鋼株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、回収可能性があると判断された繰延税金資産については、繰延税金負債と相殺された上で「繰延税金資産」527百万円が計上されている。(税効果会計関係)注記に記載されているとおり、回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額は1,072百万円であり、その大半を占める東京鐵鋼株式会社における計上額が金額的に重要である。</p> <p>東京鐵鋼株式会社における繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は1,040百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額1,527百万円から評価性引当額 486百万円が控除されている。繰延税金資産又は繰延税金負債の金額は、回収又は支払が行われると見込まれる期の税率に基づいて計上される。一時差異等に係る税金の額から将来の会計期間において回収又は支払が見込まれない税金の額を控除して計上される。繰延税金資産の回収可能性の見積りにについては、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得、将来加算一時差異に基づいて将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかを判断し、回収可能と判断されたものを繰延税金資産として計上される。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した翌年度の予算及び翌年度を含む将来5年間を対象とする中期経営計画を基礎として行われる。将来の課税所得の発生額の見積りにあたっては、製品の主原料である鉄スクラップの価格の予想及び鉄スクラップの価格の価格転嫁状況を加味した販売価格による販売値差(販売価格・主原料である鉄スクラップ価格)、将来の需要予測を加味した販売数量など、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、東京鐵鋼株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断の見積りを含む、繰延税金資産の計上及び税金計算に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 評価にあたっては、特に担当者による予算及び中期経営計画の策定を含む、将来課税所得の計画における上位者の確認及び承認に関する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 繰延税金資産の回収可能性の判断の見積りに関する検討</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断の見積りの基礎となる、東京鐵鋼株式会社の予算及び中期経営計画の作成にあたって採用された以下の主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者及び本社の経理部長に質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄スクラップ価格の予想について、過去の鉄スクラップ価格の推移及び将来の鉄スクラップ市場の環境を分析し、将来の鉄スクラップ価格に関する見込みの合理性を評価した。 製品の今後の販売値差の予想について、上記の将来の鉄スクラップ価格の予想から一定の利幅を加味して、販売価格を予想することで、将来の販売値差に関する見込みの合理性を評価した。 将来の需要予測を加味した製品の販売数量について、未出荷の契約数量及び過去の需要予測の精度の検証を踏まえて、将来の販売数量に関する見込みの合理性を評価した。 <p>将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジュールを閲覧し、それぞれの発生又は解消時期、その金額について経理部長へ質問した。また、質問の回答の基礎となる税効果のスケジュール表及び法人税等の計算シートを検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京鐵鋼株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京鐵鋼株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

東京鐵鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 見

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 根 義 明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京鐵鋼株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京鐵鋼株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。